

J R 東海労申第 3 号  
2 0 2 1 年 7 月 9 日

東海旅客鉄道株式会社  
代表取締役社長 金子 慎 殿

J R 東海労働組合  
中央執行委員長 木下 和樹

熱海市伊豆山地区の土砂災害発生に伴う東海道新幹線の運行に関する申し入れ

7 月 3 日、静岡県熱海市伊豆山地区に於いて、大規模な土砂災害が発生した。当日の 10 時半頃、東海道新幹線の 94.372 k m 付近のガード下に大量の土砂が流れ込んだとされている。

そのような状況の中を、東海道新幹線は運転を断続的に行い、最終的には運転を中止し、多くの列車が東京や新大阪駅に引き返えず結末となり、多くの旅客に多大な迷惑をかける結果となった。

また 6 日にも、10 時半頃に土石流の現場付近で線路設備の確認をしていた係員が非常停止ボタンを押したことによる運転見合わせを行っている。

2 0 0 0 年 9 月に発生した「東海豪雨」の影響で、長時間運転を見合わせた経験が活かされておらず「安全最優先」と言いつつも「営利最優先」であるとしかたない状況である。

従って、安全問題について下記の通り申し入れるので、団体交渉を開催すること。

#### 記

1. 7 月 2 日から 6 日までの、東海道新幹線の運転規制状況並びに降雨量を時系列で明らかにすること。
2. 土砂災害発生後の東海道新幹線の線路・設備点検結果及び影響等について明らかにすること。
3. 土砂災害発生後の東海道新幹線の運転再開に関して、何を根拠に安全と判断したのか明らかにすること。
4. 線路設備を確認していた係員が 7 月 6 日の 10 時半頃に、非常停止ボタンを押した理由を明らかにすること。
5. 今回の災害でも「東海豪雨」の経験が全く生かされていないと考えるが、会社の見解を明らかにすること。

6. 当日、東海道新幹線の運転見合わせにより影響を受けた旅客の人数を明らかにすること。

以 上